

第86回秋の美化運動

回覧

～みんなでまちをきれいにしよう～

1 活動日時

令和5年10月29日(日) 午前 時から

開始時間は、各町会・自治会・団体で記入してください。ただし、午前10時から収集を始めますので、それまでに終わらせるようにしてください。

- ※ 団体により日時が異なることがあるので、各団体の責任者に確認してください。
- ※ 午前10時から収集を開始するので、それまでに活動を終了するようにお願いします。

2 美化運動の趣旨

クリーンふるさと運動「美化運動」では、**主に公共の道路や公園など、幅広く市民の皆様が利用する場所を清掃**していただき、まちの美化やごみ問題に対する意識の向上を目的として、春と秋に年2回実施しています。
市内では、未だにポイ捨てや不法投棄がありますが、美化運動に参加された皆様のご尽力により、毎回ごみはきれいに収集されています。今後も、多くの市民の皆様が美化運動の趣旨にご賛同いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。
なお、**ご家庭から出たごみ(粗大ごみなど)や事業所から出たごみ、処理困難物等は収集できません**ので、美化運動専用集積所に出さないようにお願いします。

3 活動場所

主に公共の道路(歩道の植樹帯を含む)。
※ 家庭及び事業所(工場、店舗、会社、飲食店等)から出たごみは、収集できません。



4 収集したごみは...

- ①可燃ごみ、不燃ごみ、資源物(びん、かん、ペットボトル等)に分別し、美化運動用ごみ袋に入れてください。
 - ②集めたごみは、美化運動用の集積所に置いてください。集積所の場所は、各団体の責任者の方に確認してください。
 - ③草を刈った場合は、天日干しして、乾いてから美化運動用ごみ袋に入れてください。
- ※ 決められた集積所以外に出されたものは収集しません。 ※ 通行の妨げにならないように整理して置いてください。

5 収集できないごみは...

- ①家庭から出たごみ(可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、粗大ごみ)
- ②事業所(工場、店舗、会社、飲食店等)から出たごみ
- ③家電リサイクル法対象品目
- ④処理困難物



収集できないものの例

- 自転車、ベビーカー、タンス、椅子、座椅子、ソファ、テレビ台、姿見などの粗大ごみ
- タイヤ、ボーリングの玉、消火器、コンクリート、ブロック、バッテリー、石膏ボードなどの処理困難物
- テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫

処分方法などについては、草加市ごみ収集カレンダーをご覧ください。草加市ごみ分別アプリでご確認をお願いします。

ごみ分別アプリは、分別や処分方法、収集日など、ごみに関する様々な情報を提供しています。

【iPhoneをお使いの方】

App storeで「草加市ごみ分別アプリ」と検索いただくか、以下のQRコードを読み込んでください。



【Android端末をお使いの方】

Google playで「草加市ごみ分別アプリ」と検索いただくか、以下のQRコードを読み込んでください。



6 悪天候の場合は...

各団体の皆様主体の清掃活動のため、**悪天候の場合は各団体で実施の判断**をお願いします。中止される場合は、事務局までご連絡をお願いします。
なお、**大型台風等の荒天でない限り**、集めていただいたごみは**収集に伺います**。
何か、ご不明な点等ございましたら、事務局までお電話をお願いいたします。

7 問合せ先

草加市クリーンふるさと推進協議会事務局(草加市廃棄物資源課内)

電話:048-931-3972 FAX:048-931-9993

【草加市クリーンふるさと推進協議会】

草加市町会連合会、(一社)草加市コミュニティ協議会、(公社)草加青年会議所、草加市農業青年会議所、草加商工会議所、草加市子ども会育成者連絡協議会、草加市ボーイスカウト連絡協議会(順不同)